

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画 令和5年度	◆市民参加プログラム等に基づく市民参加及び協働の実践 ◆パブリック・コメント手続条例等の適切な運用 ◆市民参加手法等の見直し検討
基本的取組	1-1	参加と協働による共創のまちづくりの推進		
プラン	1	市民参加と協働の推進		
担当課	企画経営課、協働推進課、関係各課			
参加と協働の実践を重ねるとともに、調布市審議会等の会議の公開に関する条例や、調布市パブリック・コメント手続条例の適切な運用を図ります。また、市民における多様な活動形態や社会状況の変化を踏まえた市民参加手法等の見直しも視野に、市民参加の取組における創意工夫に継続して取り組みます。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を検証するとともに、参加と協働の前提となる市政情報を共有するため、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめて公表します。 ○新入職員等を対象とした職員研修を実施し、参加と協働における実践に必要な知識・技能の習得を図ります。 ○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、適切な運用を図ります。 ○様々な市民参加手続を実践する中で、Web会議システムを活用するなど、幅広い市民参加手法の運用改善に努めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を整理することができました。実践状況等については、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめ、9月に公表しました。 ○新入職員及び新任係長職職員を対象とした研修を実施し、職員の参加と協働に関する知識の定着を図ることができました。 ○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、適切な運用を図ることができました。パブリック・コメント手続については、意見の提出方法にインターネット専用フォームの活用を追加し、より多くの市民意見を聴取できるようにしました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○市民参加・協働実践状況調査により把握した具体的な成果や課題等を検証し、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた市民参加と協働の仕組みづくりにつなげていきます。 ○市民参加推進研修を実施し、市政経営の基本的な考え方として、引き続き職員の参加と協働に関する知識及び意識の向上を図ります。 ○市民参加推進協議会を開催し、運用改善や創意工夫に取り組むとともに、市民をはじめ、民間事業者やNPO法人など多様な主体との連携・協働を図ることで参加と協働のまちづくりを推進します。 ○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、実践状況を踏まえた運用改善に努め、適切な運用を図ります。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○市民参加推進研修等の職員研修を実施し、職員の参加と協働に対する知識の向上、実践的な能力の向上を図ります。 ○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。 ○市民参加推進協議会を開催し、参加と協働の実践を通じた課題整理を踏まえ、幅広い市民意見の把握や創意工夫に取り組む中で、市民参加手法の見直しも視野に、市民参加の取組における創意工夫に取り組みます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○市政経営の基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」に基づき、市民参加と協働の取組に関する理解の定着を図ることを目的に、職員研修を実施し、市民参加と協働の実践に向けた手法に関する理解を深めることで、市民参加意識の向上を図りました。 ○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、適切な運用に努めるとともに、インターネット回答フォームを活用し、幅広い市民からの意見聴取に努めました。 ○市民参加推進協議会を開催せず、事務局において次年度以降の開催の方向や協議内容について整理しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○引き続き、パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、実践を踏まえた課題整理に基づく創意工夫や運用改善に継続して取り組みます。 ○次年度も、市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を検証するとともに、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめて公表します。また、市民に分かりやすく伝えるため、報告書に必要な情報を整理・検討します。 ○職員研修を通じて、引き続き、参加と協働に関する知識の定着、実践的な能力の向上を図ります。 ○市民参加推進協議会については、市民参加・協働実践状況報告書を踏まえて、各部における市民参加・協働の推進に係る課題に基づく取組の検討・協議を行い、協議内容を踏まえた実践につなげていきます。	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆多様な主体との連携の推進 ◆調布スマートシティ協議会における取組の推進 ◆多様な主体との連携による地域社会のデジタル化の推進
基本的取組	1-1	参加と協働による共創のまちづくりの推進	令和5年度	
プラン	2	多様な主体との連携による共創の推進		
担当課	企画経営課、デジタル行政推進課、関係各課			
地域課題の解決に向け、データの利活用をはじめとした、産学官民の連携による調布スマートシティ協議会における活動や、デジタル技術を活用した市民との協働（シビックテック）を通じた共創の取組を推進します。また、調布地域情報化推進協議会等の活動支援などを通じた、これまでの地域情報化の取組を踏まえた地域社会のデジタル化に資する取組を推進します。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○企業、大学、NPO、市民団体等、多様な主体との連携や市民との協働を通じた共創の取組を推進し、市が抱える地域課題の解決につなげます。 ○調布スマートシティ協議会における取組を推進し、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長につながる新しいサービス・事業を創出することで、市の社会課題の解決を目指します。 ○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。 ○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバйд対策を実施します。 ○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○産学官民の連携により解決が期待できる地域課題を整理するため、各部へのヒアリング及び市民意識調査の結果やRESAS等を用いた分析、他自治体における取組に関する情報収集を行いました。 ○企業、大学と連携した実証的な事業に取り組んだほか、新たな連携事業についての検討を行いました。 ○調布スマートシティ協議会における取組として、新たな連携事業の検討に取り組みました。また、都市OSの導入について検討しました。 ○ICT東京フォーラム実行委員会主催の講演会「元気が出る地域コミュニティのデジタル化」を共催し、地域情報化に資する事業の実施に向けた支援を行いました。 ○調布地域情報化推進協議会に参加し、「地域社会のデジタル化」に関する意見交換を実施しました。 ○デジタルデバйд対策として、国や東京都の事業を活用した高齢者等を対象するスマートフォン講座の開催支援を行いました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○引き続き、多様な主体と連携した共創の取組を推進するため、既存事業を継続して実施するとともに、新規事業の検討を行います。 ○GovTech東京の動きや他自治体の事例など、スマートシティや都市OS、先端技術に関する動向を注視しながら、協議会活動の進め方や都市OSの導入についての検討、新たなサービス実装に取り組めます。 ○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。 ○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバйд対策を実施します。 ○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○企業、大学、NPO、市民団体等、多様な主体との連携や市民との協働を通じた共創の取組を推進し、市が抱える地域課題の解決につなげます。 ○調布スマートシティ協議会における取組を推進し、市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長につながる新しいサービス・事業を創出することで、市の社会課題の解決を目指します。 ○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。 ○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバйд対策を実施します。 ○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○産学官民の連携により解決が期待できる地域課題を整理するため、市民意識調査の結果やRESAS等を用いた分析、他自治体における取組に関する情報収集を行いました。また、それらの結果を基に、産学官民の連携により解決が期待できる地域課題を洗い出し、解決策について検討しました。 ○企業、大学と連携した実証的な事業に取り組んだほか、新たな連携事業についての検討を行いました。 ○調布スマートシティ協議会における取組として、新たな連携事業の検討に取り組み、令和6年度からの事業実施に向けた具体的な検討を進めました。 ○都市OSの導入について、GovTech東京のワーキンググループに参画し、検討を進めました。 ○毎月開催される調布地域情報化推進協議会に参加し、情報提供等の支援や地域情報化に関する様々な意見交換を実施しました。また、「調布市内シニア向けスマホ講習会主催者報告会・意見交換会」や市民団体の発信力向上に資する講演会（参加者44人）の開催を支援し、市民による地域情報化の推進につなげました。 ○市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するため、庁内会議である地域情報化推進連絡会議において、関係各課における地域情報化関連事業に関する取組について情報共有・連携を図りました。また、同会議には、調布地域情報化推進協議会の事務局（調布市地域情報化コンソーシアム）が出席し、本協議会において取りまとめた令和5年度地域情報化に関する事業報告について情報共有を図りました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○企業、大学と連携した実証的な事業に取り組んだほか、新たな連携事業についての検討を行うことで、共創の取組を推進することができました。引き続き、多様な主体と連携した共創の取組を推進していきます。 ○調布スマートシティ協議会における取組として、令和6年度から、新たに特殊詐欺対策の実証事業に取り組めます。また、令和5年度から検討を進めていた、市域の人流活性化実証事業について、令和6年5月からサービスを開始し、実証事業を進めます。 ○毎月開催される調布地域情報化推進協議会の活動支援や、オンライン手法を活用した共催事業の取組を踏まえ、引き続き、多様な主体と連携した地域情報化を推進します。 ○令和4年度に策定した調布市デジタル化総合戦略1. 0に基づく取組の推進に当たっては、市民、事業者、教育機関等と連携・協働を図っていきます。	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画 令和5年度	◆市民活動支援センターによる市民活動団体への支援 ◆地域コミュニティサイトを活用した効果的な情報発信 ◆市民活動団体等と連携・協働したイベントの実施による市民参加の促進
基本的取組	1-2	共創の推進のための環境整備		
プラン	3	市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進		
担当課	協働推進課			
市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け、市民活動支援センターにおける市民活動団体の支援や多様な市民活動団体等が連携・協働して企画・運営するイベントを実施します。また、市民活動への参加のきっかけが生まれるような情報発信に取り組みます。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○市民活動支援センター運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行います。 ○市民活動支援センターの利用に関するニーズ調査の結果を踏まえ、施設機能の充実に取り組みます。 ○市民活動で活躍する次世代の人材を養成・発掘するための地域人材養成講座を検討し、受講者の市民活動への参加を促進します。 ○地域活動情報紙「じょいなす」について、より効果的な地域活動情報の発信ができるよう、発行方法を検討します。 ○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」の活動団体の更なる交流促進について検討を行います。 ○市民参加の促進とNPO等の支援のため、ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」に、市内の活動場所を紹介する「居場所マップ」の作成を検討します。 ○SNS等を活用した「ちょみっと」のより効果的な情報発信に取り組みます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○市民活動支援センター運営委員会への出席や定例会議の継続実施により、運営団体との情報共有と、事業実施時における連携を図りました。 ○市民活動支援センターの活動スペース「はばたき」を少人数のグループや個人でも使用したいという市民ニーズを受け、レイアウト変更を行い利用促進に努めました。 ○市民活動に参加する次世代の人材を発掘することを目的として、大学生を対象とした地域人材養成講座を開始しました。 ○市民参加の促進とNPO等活動団体を支援するため、地域コミュニティサイト「ちょみっと」に、子ども食堂など市内のサードプレイスを紹介する新機能「居場所マップ」を開設し、サイト内容の充実に図りました。 ○地域活動情報誌「じょいなす」の発行テーマを、地域コミュニティサイト「ちょみっと」の新機能「居場所マップ」の特集に決定し、市民参加の促進に努めました。 ○第10回調布まち活フェスタの実行委員会を発足し、令和6年3月の開催に向けて準備を開始しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○地域コミュニティサイト「ちょみっと」の新機能「居場所マップ」に掲載する新たな候補の掘り起こしを継続し、更なる市民活動の活性化を促進します。 ○調布まち活フェスタ実行委員会を運営し、委員同士の交流を促進するとともに、イベント実施による市民参加を推進します。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○市民活動支援センターの運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行います。 ○市民活動支援センターの利用に関するニーズ調査の結果を踏まえ、施設機能の充実に取り組みます。 ○市民活動で活躍する次世代の人材を養成・発掘するための地域人材養成講座を実施します。 ○地域活動情報紙「じょいなす」を発行し、地域活動に関する情報をより効果的に発信します。 ○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」を実施します。 ○市民参加の更なる促進とNPO等の支援のため、ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」に、市内の活動場所を紹介する「居場所マップ」を作成します。 ○SNS等を活用した「ちょみっと」の効果的な情報発信に取り組みます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○市民活動支援センターの運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行いました。 ○市民活動支援センターの利用者のニーズを踏まえ、施設機能の充実に図りました。 ○市民活動で活躍する次世代の人材を養成・発掘するため、調布市在住・在学の大学生を対象にした地域人材養成講座を実施しました。 ○地域活動情報誌「じょいなす」令和6年春号では、地区協議会など地域で活躍する10代から20代の若者に焦点を当てて紹介し、市民参加の促進に努めました。 ○多くの市民に市民活動に触れてもらうとともに、市民活動団体同士の交流の場を創出するため、「調布まち活フェスタ」を実施しました。 ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」の新機能「居場所マップ」に掲載する新たな候補を発掘し、更なる市民活動の活性化を促進しました。 ○現役世代を中心とした幅広い市民に向けた情報発信に取り組むため、SNS等を活用した「ちょみっと」の効果的な情報発信に努めました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○市民活動支援センターにおける市民活動団体の支援やイベントの実施に加え、「ちょみっと」や「じょいなす」などの広報媒体を活用した効果的な情報発信に取り組むことで、市民活動・地域コミュニティ活動の活性化につなげることができました。 ○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」については、イベントの目的である、市民参加の促進と団体同士の交流につながるためのより効果的な事業の実施方法について検討していく必要があります。 ○地域活動情報誌「じょいなす」の発行にあたり、より多くの市民が関心を持っているテーマの設定と、そのテーマに応じた発行方法について検討する必要があります。 ○ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」について、より多くの市民に利用してもらえるよう、サイトデザインや新たに発信していく内容の検討が必要です。 ○地域人材養成講座について、地域で活躍している方や活躍したい方により一層興味を持って受講してもらえるよう、これまでの取組、受講者の定員や育成テーマ等を振り返り、課題を整理する必要があります。	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画 令和5年度	◆次期指定管理者の指定を見据えた、ふれあいの家における運営方法の簡素化・効率化に向けた取組の検討・実施
基本的取組	1-2	共創の推進のための環境整備		
プラン	4	ふれあいの家の管理・運営方法の検討		
担当課	協働推進課			
ふれあいの家について、施設管理における課題や施設利用者のニーズを把握しながら、効率的な運営方法について検討を行います。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○令和6年度の次期指定管理者の更新に向けて、指定管理者候補者選定審査委員会を設置するとともに、今後のふれあいの家の運営方法について関係部署をはじめ、各ふれあいの家運営委員会と連携を図りながら、効率化に向けた課題整理・検討を行います。 ○令和5年度から6箇所のふれあいの家で運用しているスマートロックについて、追加の設置に向けて準備します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○ふれあいの家のモニタリング実地調査を実施し、各ふれあいの家運営委員会と次期指定管理期間の運営に向けた課題の共有を行いました。 ○指定管理者候補者選定審査委員会の審査の中で議論のあった、運営委員会の業務の外部委託やインターネット予約の導入検討など、運営方法の効率化やそれに付随する課題を整理しました。 ○6箇所のふれあいの家で運用しているスマートロックについて、新たに1箇所のふれあいの家に機器の設置を行い、後期からの運用開始に向けて準備しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○指定管理者候補者選定審査委員会の審査結果を踏まえた支援策について検討するとともに、ふれあいの家のモニタリング実地調査や代表者会議を通じて審査結果の共有を行います。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○ふれあいの家のモニタリング実地調査を通じて、次期指定管理期間における運営方法や課題を確認します。 ○ふれあいの家運営委員会の課題及び指定管理者候補者選定審査委員会の審査結果を踏まえ、各ふれあいの家に応じた事務の効率化などの対応策を検討・実施します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○前期に実施したモニタリング実地調査の結果を踏まえ、2回目の実地調査において、各運営委員会の次期指定期間における運営方法や対応策について協議を行いました。 ○ふれあいの家運営委員会からの意見や指定管理者候補者選定審査委員会の審査結果を踏まえ、運営委員会の業務負担の軽減と利用者サービスの向上を図るため、次期指定管理期間における指定管理料の増額を行うなど、運営委員会に対して、業務の一部外部委託や業務全体の効率化に向けた対応策を提案しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○ふれあいの家の運営における課題について、運営委員会と情報共有を図ることで、業務の一部外部委託や業務全体の効率化に向けた対応策など、安定した管理運営に向けた具体的な対策案を提案することができました。また、国領駅北ふれあいの家については、新たに市民活動支援センターの一室へ位置付けを変更し、コミュニティ活動の現状に即した利用条件や管理方法の見直しを図りました。 ○今後も、地域住民等の自主管理による施設管理について、各ふれあいの家の地域特性や施設利用者ニーズを踏まえながら、運営委員会と連携して取り組む必要があります。具体的には、年2回のモニタリング実地調査などで運営委員会との意見交換をしながら、施設の効率的な管理運営や安全性の確保、利用者の利便性向上に向け、清掃等の外部委託や、利用者ニーズや運営委員会の負担を考慮した受付方法の検討、電子錠（スマートロック）や防犯カメラの設置を推進する必要があります。	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市報の掲載記事の見直し ◆市ホームページのリニューアル ◆多様な広報メディアを活用した効果的な情報提供及び調布のまちの魅力発信 ◆災害対応に備えた訓練 ◆職員への研修等を通じた意識醸成の取組の検討、実施
基本的取組	1-3	市政情報の積極的な提供	令和5年度	
プラン	5	積極的な市政情報の発信		
担当課	広報課			

市報の掲載記事の見直しや市ホームページのリニューアルを進めるとともに、SNS等も含めた多様な広報メディアを有機的に連動させ、多くの市民に効果的な情報提供、魅力発信を行うほか、災害時に迅速な情報発信が可能となるよう、継続的に訓練を行います。また、効果的な市政情報の発信に向けて、職員に対する研修等を実施します。

前 期		後 期		総 括
【取組計画】（PLAN）		【取組計画】（PLAN）		【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）
○今年度の市ホームページリニューアルに向けて、トップページや観光サイトのデザインの制作を行います。 ○新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられることに伴い、各種イベントなどが再開するため、市報での効果的な掲載頻度や発信方法の検討を行います。 ○様々な広報媒体を活用して積極的に情報発信します。 ○市報に時宜に合った特集ページを設けて調布の魅力発信につなげるほか、より分かりやすい市政情報の提供を行います。 ○狛江市と連携してインフルエンサーを活用した情報発信を行うとともに、調布・狛江の魅力PR部と協働して、両市の魅力発信に取り組みます。 ○市ホームページでの動画配信や画像オープンデータの取組を継続し、市の魅力発信につなげます。 ○報道機関に対して積極的な情報提供を継続し、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したアプローチを実践します。		○今年度の市ホームページリニューアル公開において、データ移行やサイトマップの作成を行います。 ○新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられたことに伴い、各種イベントなどが再開するため、市報での効果的な掲載頻度や発信方法の検討を行います。 ○様々な広報媒体を活用して積極的に情報発信します。 ○市報に時宜に合った特集ページを設けて調布の魅力発信につなげるほか、より分かりやすい市政情報の提供を行います。 ○狛江市と連携してインフルエンサーを活用した情報発信を行うとともに、調布・狛江の魅力PR部と協働して、両市の魅力発信に取り組みます。 ○市ホームページでの動画配信や画像オープンデータの取組を継続し、市の魅力発信につなげます。 ○報道機関に対して積極的な情報提供を継続し、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したアプローチを実践します。		年次評価 A（計画どおりに進捗） ○市民に市ホームページのトップページのデザインへのアンケート調査を行うほか、デジタル行政推進アドバイザーへの意見聴取などを経て、大きなトラブルなく市ホームページのリニューアルが完了しました。また、新たなCMSの操作研修や研修動画を各課と共有することで、リニューアル後のホームページでも各課で円滑に公開作業できるよう取り組みました。 ○市ホームページでは、キッズページとして調布市に関するクイズができるミニゲームや、市内の名所をカードゲームのように楽しめる仕様にした「めいぶつずかん」などのコンテンツを設けました。 ○情報量に応じて市報の紙面数を減らした12面での発行を4回行い、適切な予算執行を行いました。また、QRコードを活用して、市ホームページや市公式YouTubeへのリンクを行うなどクロスメディア展開を行うことで、インタビューなど、紙面では表現しきれない情報についても発信することができました。 ○市LINE公式アカウントの友達増加を目的として、市公式LINEの利用状況アンケートの回答者に抽選で市内の銭湯の入浴券とオリジナルタオルをプレゼントするキャンペーンを実施した結果、2000人以上のアンケートの回答を得られるとともに、1200人以上の友達数の増加につながりました。 ○調布市と狛江市の魅力を伝える動画を、インフルエンサー3人のアカウントで発信することで、193万回の総再生につながりました。 ○市LINE公式アカウントのホーム画面に粗大ごみのインターネット申込のリンクを設定し、利便性の向上を図りました。 ○市公式YouTubeを収益化することで、新たな財源確保の取組を開始しました。 ○職員が市報や市公式YouTube等に出演することで、庁内の広報への興味・関心を惹き、意識の醸成を図りました。 ○災害時の対応に向けて、課内のマニュアルを更新し周知するとともに、情報伝達訓練に参加しました。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）		【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）		
○市ホームページのリニューアルに向けて、トップページや観光ページ、キッズページなどのデザインの制作を行いました。また、コンテンツデータを一部事前に移行するなどの作業を行いました。 ○調布花火2023の開催に伴い市報の1面など目立つ紙面に掲載するほか、ラグビーワールドカップ2023フランス大会の開催に合わせて所管課と連携し、市職員と現役ラグビー選手とのトーク番組を市公式YouTubeや市報に掲載するなど機運醸成に務めました。 ○多様な能力をもつ市職員を活用し、調布市の魅力を発信する動画を制作するとともに、市内で働く応援アスリートを紹介する動画を制作しました。 ○調布・狛江の魅力PR部のメンバーが灯籠流しや調布花火2023などの魅力を各自のSNSで紹介するほか、青赤ストリートでFC東京の魅力を紹介する動画をテレビ広報ちょうふや市公式YouTubeで発信しました。 ○インフルエンサーを活用した魅力発信の仕様について、狛江市と検討を行いました。 ○災害時の対応に向けて、出水期前に課内のマニュアルを更新し、打合せを行いました。		○複数回のデータ移行や操作研修を経て、令和6年2月に市ホームページのリニューアルを実施しました。また、災害発生時の情報を迅速に伝えられるよう市ホームページの目立つ位置に防災情報を掲載し緊急情報を掲載しました。 ○市報では、時宜に合ったイベントや詐欺被害防止対策の記事などを主要な紙面に掲載し、情報発信を行いました。 ○市LINE公式アカウントの友達増加に向けて、市内の銭湯の入浴券とオリジナルタオルをプレゼントするキャンペーンを実施しました。 ○市報や動画で、多様な能力をもつ市職員を活用した市内の魅力発信に取り組みしました。また、市内の魅力ある施設の一つである武者小路実篤記念館のおすすめグッズを紹介する動画などを制作することで、魅力発信に取り組みしました。 ○狛江市と連携してインフルエンサーを活用した情報発信を実施するとともに、小田急線下北沢駅構内に両市のポスターを掲示するなど魅力発信を行いました。 ○調布・狛江の魅力PR部のメンバーが紹介した市内のおすすめの店の紹介や、FC東京の選手へのインタビューの様子を市報に掲載することで、若者の視点での市内の魅力発信を行いました。 ○令和6年3月に市公式YouTubeチャンネルの収益化を実施しました。 ○総合防災安全課主催の災害対策本部における情報伝達訓練に調布FMとともに参加しました。		○
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）				
【後期における取組の方向】（ACTION）				
○引き続き、様々な広報媒体を活用して積極的に調布の魅力発信を行います。 ○市ホームページのリニューアルに向けて円滑にコンテンツへ移行できるよう、CMS※事業者やコンサル事業者と継続した連絡や調整を行います。 ○調布市の魅力や各課の取組について、動画を制作し市公式YouTubeに掲載し、市内外を問わず積極的に情報発信を行います。 ○インフルエンサーを活用した魅力発信については、多くの方に視聴されるよう適切なインフルエンサーの選定を行います。				

※CMS（Contents Management System）…ホームページの構築・管理・運用を一元的に行うことで、専門知識がなくともページを作成できるシステムのこと。

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆文書管理システム更新の検討
基本的取組	1-3	市政情報の積極的な提供		◆非現用文書※ ¹ の整理、修復、デジタル化の推進
プラン	6	適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進	令和5年度	◆公文書のデジタル化の在り方検討・実施
担当課	総務課、関係各課			◆文書管理に関する研修等の実施
				◆オープンデータの先進事例や需要の把握、研究及び職員向け研修・説明会の実施

文書管理システムの運用や研修を通じて、適正な公文書管理事務を行います。また、文書管理システム更新の機会を捉えて、公文書のデジタル化を推進するとともに、電子決裁率の向上及び効率的な事務処理を進めます。あわせて、オープンデータの充実に向けた取組を推進します。

※1 非現用文書…保存期間が満了した公文書のこと。

前 期	後 期	総 括				
【取組計画】（PLAN） ○文書管理システムを活用した公文書の適正な管理を進め、電子決裁率の向上に努めます。 ○文書管理システムを更新するため、RFI※²及びRFP※³を実施します。 ○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を修復します。 ○公文書のデジタル化を進めるため、国のガイドラインや東京都の動向等を確認し、公文書管理制度の見直しを検討します。 ○市政情報公開手続における個人情報の不適切な取扱い等に関する再発防止の取組を進めます。 ○市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できるよう取組を進めます。 ○東京都カタログサイトに公開した機械判読性が高い形式に加工・変換したオープンデータを市ホームページにも掲載します。 ○他自治体のオープンデータを参考に、市においてもオープンデータとして公開できるデータについて更に検討します。	【取組計画】（PLAN） ○文書管理システムを活用した公文書の適正な管理を進め、電子決裁率の向上に努めます。 ○文書管理システムを更新するため、製品及び事業者を選定します。 ○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を修復します。 ○公文書のデジタル化を進めるため、国のガイドラインや東京都の動向等を確認し、公文書管理制度の見直しを検討します。 ○各部署のファイリング巡回点検を実施し、公文書の適正な管理を行います。 ○市政情報公開手続における個人情報の不適切な取扱い等に関する再発防止の取組を進めます。 ○市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できるよう取組を進めます。 ○市が公開するオープンデータの一部をデジタル庁が推進するオープンデータの共通様式である「自治体標準データセット」に変換し、市ホームページに公開します。 ○他自治体のオープンデータを参考に、市においてもオープンデータとして公開できるデータについて更に検討します。	【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】 （CHECK・ACTION） <table><tr><th>年次評価</th><th>B（概ね計画どおりに進捗）</th></tr><tr><td colspan="2">○文書管理システムによる公文書の作成から保存を推進し、職員研修等を通じて、システムの適正かつ円滑な運用支援をすることで、電子決裁比率は、令和元年度54.4％から令和5年度64.2％まで向上しました。次年度はシステムの更新を踏まえ、更なる電子決裁比率の向上を検討します。 ○個人情報保護制度や情報公開制度など、公文書の取扱いとあわせて、職員の意識啓発を行いました。次年度は、公文書の適正な取扱いに向けた職員研修や説明会を継続するとともに、公文書のデジタル化を進めるため、公文書管理制度の見直しを実施します。 ○歴史的価値のある文書を適切に選別し、目録作成したほか、修復を要する歴史資料を適切な保存の観点から修復・デジタル化を計画的に進めました。次年度以降も引き続き、保存期間を過ぎた文書から歴史資料を選別し、目録作成に取り組むほか、劣化などが進んでいる資料の修復・デジタル化を進めていきます。 ○東京都カタログサイトや市ホームページにおいて、オープンデータの積極的な公開・更新を進めることができました。市民や事業者等が利用しやすい形式でのオープンデータの公開は、デジタル化の進展などの社会状況の変化に即した、より効果的な情報提供を行う必要があり、次年度も引き続き、東京都をはじめ、他団体の取組や先進事例を参考に、取組を進めます。</td></tr></table>	年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）	○文書管理システムによる公文書の作成から保存を推進し、職員研修等を通じて、システムの適正かつ円滑な運用支援をすることで、電子決裁比率は、令和元年度54.4％から令和5年度64.2％まで向上しました。次年度はシステムの更新を踏まえ、更なる電子決裁比率の向上を検討します。 ○個人情報保護制度や情報公開制度など、公文書の取扱いとあわせて、職員の意識啓発を行いました。次年度は、公文書の適正な取扱いに向けた職員研修や説明会を継続するとともに、公文書のデジタル化を進めるため、公文書管理制度の見直しを実施します。 ○歴史的価値のある文書を適切に選別し、目録作成したほか、修復を要する歴史資料を適切な保存の観点から修復・デジタル化を計画的に進めました。次年度以降も引き続き、保存期間を過ぎた文書から歴史資料を選別し、目録作成に取り組むほか、劣化などが進んでいる資料の修復・デジタル化を進めていきます。 ○東京都カタログサイトや市ホームページにおいて、オープンデータの積極的な公開・更新を進めることができました。市民や事業者等が利用しやすい形式でのオープンデータの公開は、デジタル化の進展などの社会状況の変化に即した、より効果的な情報提供を行う必要があり、次年度も引き続き、東京都をはじめ、他団体の取組や先進事例を参考に、取組を進めます。	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）					
○文書管理システムによる公文書の作成から保存を推進し、職員研修等を通じて、システムの適正かつ円滑な運用支援をすることで、電子決裁比率は、令和元年度54.4％から令和5年度64.2％まで向上しました。次年度はシステムの更新を踏まえ、更なる電子決裁比率の向上を検討します。 ○個人情報保護制度や情報公開制度など、公文書の取扱いとあわせて、職員の意識啓発を行いました。次年度は、公文書の適正な取扱いに向けた職員研修や説明会を継続するとともに、公文書のデジタル化を進めるため、公文書管理制度の見直しを実施します。 ○歴史的価値のある文書を適切に選別し、目録作成したほか、修復を要する歴史資料を適切な保存の観点から修復・デジタル化を計画的に進めました。次年度以降も引き続き、保存期間を過ぎた文書から歴史資料を選別し、目録作成に取り組むほか、劣化などが進んでいる資料の修復・デジタル化を進めていきます。 ○東京都カタログサイトや市ホームページにおいて、オープンデータの積極的な公開・更新を進めることができました。市民や事業者等が利用しやすい形式でのオープンデータの公開は、デジタル化の進展などの社会状況の変化に即した、より効果的な情報提供を行う必要があり、次年度も引き続き、東京都をはじめ、他団体の取組や先進事例を参考に、取組を進めます。						
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○文書管理システムを更新するため、2回目のRFIを実施しました。 ○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を専門業者への委託により修復しました。 ○個人情報の取扱いに係る個人情報保護法の改正内容を周知するため、個人情報ファイル簿の作成方法とあわせて職員向け説明会を実施しました。 ○公文書のデジタル化を進めるため、民間の研修機関が主催する「決裁電子化」をテーマにした公文書管理制度の研修会に総務課職員が参加しました。 ○市が公開するオープンデータの一部をデジタル庁が推進するオープンデータの共通様式である「自治体標準データセット」に変換するため、データ項目の修正等を対象課に確認しました。	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○文書管理システムを更新するため、RFPを実施し、事業者と契約締結しました。 ○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を専門業者への委託により修復しました。 ○10月の個人情報保護推進月間において、個人情報の適正な取扱いに関する情報、掲示板を使用して庁内周知するとともに、情報漏えいの原因の一つである「ヒューマンエラー」をテーマとした研修を実施しました。 ○市が公開するオープンデータの一部を、デジタル庁が推進するオープンデータの共通様式である「自治体標準データセット」に変換しました。 ○文書管理システムにおいて、特別職への電子決裁を含め、電子決裁率の向上を図りました。 ○財務会計システムの電子決裁導入に当たり、電子データ等の取扱いについて、適切に公文書として管理するための留意事項を庁内周知しました。 ○生成AIの導入に当たり、個人情報の取扱いについて、留意事項を庁内周知しました。 ○後期にリニューアルする市ホームページにおいて、オープンデータのカatalogページを作成しました。 ○グループウェアの掲示板やメッセージ機能における公文書の取扱いについて、庁内周知しました。					
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ○						
【後期における取組の方向】（ACTION） ○文書管理システムにおいて、特別職への電子決裁を含め、電子決裁率の向上を図ります。 ○財務会計システムの電子決裁導入にあたり、電子データ等の取扱いについて、適切に公文書として管理するための留意事項を庁内周知します。 ○生成AIの導入に当たり、個人情報の取扱いについて、留意事項を庁内周知します。 ○後期にリニューアルする市ホームページにおいて、オープンデータのカatalogページを作成します。						

※2 RFI…情報提供依頼。事業者に当該業務におけるシステム関連情報の提供を受けること。※3 RFP…提案依頼書。事業者に当該分野における具体的なシステムの提案を受けること。